

## 第2回 鶴岡市総合計画審議会厚生専門委員会（会議概要）

○日 時 令和5年3月29日(水) 午後2時から4時まで

○会 場 鶴岡市役所 別棟2号館 会議室

○委員発言の概要

### 【企画専門委員会（第2回）における協議・意見内容に対する意見】

・「分野横断的課題・施策の展開に対する考え方」について、例えばウィズコロナを前提として見直すというのは、手段なのか目的なのか整理して、委員会での議論を行う必要がある。

→事務局

回答：コロナで見直すというのは方針であり、具体的な目標を検討していく。

### 【今後5か年の分野別施策の方向性等に対する意見】

- ・この地域に若い人が少ないのは、職がないからではないか。
- ・農村部では生計を立てることができなくなっており、農地や山林が荒廃している。
- ・働く人が少なくなると税収が減り、自治体で使えるお金が少なくなるので、働く人を増やす必要があり、10年後を心配している。
- ・小中学校に通う子どもを両親で育てている家庭では、土日も子どもの行事などがあり、両親は休む暇がない。子どもを持ちたくない、結婚しない人も増えている。子どもを育てることが大変な社会になってきていると思う。
- ・歯科口腔保健の推進では、小中学校では昼食後に歯磨きを勧めていないので、昼食後の歯磨きを推奨した方がいいのではないか。
- ・学校にはいろいろな役職の先生方がいるが、役職ではどのように子どもと関わっているか不明なので、気軽に相談できるようにするためにも、相談相手が分かるようにしてほしい。
- ・特別支援学級の子どものと一緒に学べる機会が増えるとよいと思う。
- ・学童保育施設の人口密度が高い。子どもの数は減っているが、ニーズは増えている。三川町では学童保育の待機児童が発生していると聞いており、今後、鶴岡でも学童保育を利用できない子どもが発生しないか、または、狭い中で対応するのか、心配している。

→事務局

回答：6小の学童保育の施設である西部児童館は、改修を行い、子どもたちが使えるスペースを増やしている。他の学区について、入所希望が多いが、児童館の空きスペースの利用等で対応しており、今のところ待機児童は発生していない。

施設については、計画的に整備している。ただ、施設を新しくすると、利用希望者が想定よりも増える傾向にあることが懸念される。

- ・項目立てには問題ないが、行政の縦割りをどうするか。
- ・少子化が進んでいるなか、保育所機能をどう維持していくのか考える必要がある。
- ・強度行動障害の子どもを持つ家庭、受入れる学校の支援をどうするのか。
- ・医療的ケア児の保育園での受入れの検討や支援を計画でどう整理するのか。
- ・子育ての担当部署と教育の担当部署を統一してうまくいっている自治体もあるので、教育も含めて一体的に施策を実施してほしい。

→事務局

回答：連絡協議会をつくって、保育園と学校と連携を図っている。また、子ども家庭庁が発足するが、厚生省所管の学童保育と文科省所管の放課後子ども教室が一体的に取り組んでいく。医療的ケア児については子育て部門、教育部門、医療部門が部署横断的に取り組む必要があり、

未来創造プロジェクトで方向性を示している。後期計画の反映については検討していく。

- ・ツリーだと縦割りに見えるが縦横といった形で、関係する他部署を明記するような表記があってもいい。相互に関係するネットワーク的な形もいいのではないか。
- ・基幹相談支援センターの機能充実の今後の方向性で、更なる検討を行うと記載があるが、具体的にどのような検討を行うのか。
- ・医療的ケア児の支援に関して、悩みを抱える人のため、ネットワークの構築が必要なのではないか。
- ・障害者差別解消法に関して、制度の周知を進めてほしい。
- ・全体像について、削除されているように思える取組があるがどう整理しているのか。
- ・「バリアフリー化・ユニバーサルデザイン」の文言は全体像には無いが、とても重要なことなので文言を入れていただくよう要望する。

→事務局

回答：基幹相談支援センターの機能充実の今後の方向性の更なる検討については、令和5年度に「第2次鶴岡市障害者保健福祉計画」、「第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画」の見直しを行う予定となっており、その過程で検討を行いたいと考えている。

また、医療的ケア児の保護者のストレス解消について、令和3年度からペアレントトレーニングを開始しており、引き続き実施するとともに、ネットワーク強化に取り組んでいく。差別解消法については、周知の拡大に取り組んでいく。全体像については、これまでの取組を削除することではなく文言整理をしている。

「バリアフリー化・ユニバーサルデザイン」の文言については、持ち帰ってどのように記載すべきか検討していきたい。

- ・「検討します」という表現が多いが、市民としては、具体的に検討した結果、どうだったのかを知りたいと思う。
- ・個人情報保護とプライバシーへの配慮が混同していることが多いと思う。
- ・子ども食堂などをはじめとして、支援策を知らない人が多くいると思う。
- ・成年後見制度を利用について知らないことも多く、制度の周知に努めてほしい。

→事務局

回答：重層的支援体制について、高齢者や障害者といった分野ごとの相談機関で対応しているが、複合的に関わっている世帯や引きこもり等分野の狭間にいる世帯への支援が課題となっている。そういった方々の包括的な相談を受け、支援していく。また成年後見制度では、利用する方の年金等の収入から後見人の報酬額を算定することになっており、収入が多い方は、利用した場合の金額が高くなる。この制度の他にも家族信託制度など少額で利用できる制度もあるので、制度内容を含めた周知に努めていく。

・民生委員や各自治振興会向けに個人情報やプライバシーの扱いに関して研修会とかはあるのか。

→事務局

回答：例えば、個別避難行動計画があるが、小規模な地域では把握しやすいが、市街地では、町内会でも把握していない家庭もある。自治体が持っている情報もあるが、個人情報保護の壁によって提供できない。地域の状況に合わせて進めている現状。

- ・「いきいき健康つるおか21」保健行動計画策定のアンケート調査では、アンケートの回収率も良く、保健衛生推進員としてやりがいを感じた。
- ・8020運動などの取組を知らない人がいるので、どのように周知していくかに関して、みんな考えていきたいと思う。
- ・福祉施設で働く職員がいなく、人材の前に人員が足りていない。
- ・大人だけでなく、子どもの権利擁護も進めてほしい。

- ・予算が無くなり、公共のサービスが使えないということにならないようにしてほしい。
- ・養護施設を卒業した子どもたちのなかには、発達支援の子どももいるため、その子どもの就労支援を行ってほしい。
- ・オンライン診療に関しては、オンラインが使えない方向けの支援も行なってほしい。

→事務局

回答：中山間地域などで、看護師等が乗る車両で自宅へ訪問し、その車両に乗るとオンラインで診療ができるような取組も行われており、将来的には、このようなことも検討していきたい。

- ・市の事業として家事援助の事業が行われているが、そのほかの依頼として、病院などへの付き添いが増えている。
- ・生活支援コーディネーターに関して、必要な人にいきわたるよう周知が必要だと思う。
- ・家族介護支援事業について、介護サービスを使わずに、要介護の方を介護するのは非常に大変なので、介護をする家族への支援を増やしてもいいのではないかと考えており、検討してほしい。

→事務局

回答：生活支援コーディネーターについて、高齢者の地域生活を営む上で様々な課題がある。特に、通院にあたっての移動が困難であると聞いている。地域で支え合うことをコーディネートしている。活動が見えづらく認知度の向上が必要である。また慰労金等のためにサービスを抑制することは求めておらず、在宅で生活するために、必要な介護サービスは利用していただきたいと考えている。要件等については検討が必要と考える。

- ・歯科口腔保健の推進では、口に入る前の段階から考える必要がある。例えば、食糧の買い出しができない人への支援や、退院後の食事の問題への支援などが必要な場合もあり、部署横断的に取り組む必要がある。
- ・障害の理解促進については、学校の先生や保護者などへの支援も必要であり、市でも横断的な施策を実施すること検討して欲しい。
- ・気になっていることとして、空き家の問題、引きこもり、8050問題があり、引きこもり、8050問題は実態が分からず、近所との繋がりもないため、どのように対応してよいか分からない。解決の糸口もなく、放置されると空き家やごみ屋敷になったりすることが懸念される。
- ・自殺死亡者の推移で目標値とあるが、目標値とはなにか。自殺者を0にすることが目標なので、死亡率を低くすることが目標になるのはおかしいと思う。

→事務局

回答：人口10万人あたりの死亡率の平均があり、本市では、その平均よりも高い死亡率となっているので、平均まで死亡率を下げるという意味で目標値を設けている。